令和７年度 新型コロナワクチンについてのお知らせ

**定期接種にかかる費用の一部を助成します**

感染症対策として、新型コロナワクチン予防接種を受けた方に、接種費用の一部を助成いたします。

なお、予防接種を受ける際は、必ず医療機関へ連絡してから受診してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **定期接種対象者** | **自己負担額** | **自己負担および申請について** | |
| **県内医療機関** | **県外医療機関** |
| 65歳以上の方 | 6,000円 | 申請は不要です  （窓口負担6,000円） | 申請が必要です |

※60歳から64歳までの方で、特定の疾患がある方は、65歳以上と同様の取扱いになります。

**申請方法　（県外医療機関で接種を受けた方）**

１．接種後、医療機関窓口で全額予防接種費用をお支払いください。

２．以下の申請書類を持参し、長野原町役場 健康福祉課 に申請をしてください。

【申請書類】　予防接種名がわかる領収書 、 接種済証 、 認印 、 振込先のわかるもの

※書類に不備があると申請の対象外になりますので、ご注意ください。

**接種期間**



対象となる接種期間は、**令和７年１０月１日から令和８年３月３１日**です。

※上記期間外に接種された場合は、対象外になりますのでご注意ください。

お問い合わせ先　　健康福祉課　 TEL　82-2422